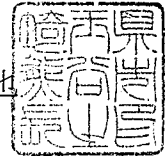


熊谷市告示（乙）第195号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定による
指定公金事務取扱者を指定したので、同条第2項の規定に基づき次のとおり告
示する。

令和8年9月10日

熊谷市長 小林 哲也



1 指定公金事務取扱者

所在地：埼玉県熊谷市池上708番地2

名 称：日本美装株式会社 熊谷支店

代表者：日本美装株式会社 熊谷支店 支店長 高垣 聡

2 公金事務の種類

妻沼庁舎総合管理業務委託における時間外戸籍届出等受付業務に係る使用
料及び手数料の徴収及び収納

3 指定公金事務取扱者として指定した日

令和8年9月8日

4 指定公金事務を委託した日

令和8年9月8日

5 委託期間

令和8年10月1日から令和11年9月30日まで